

有料職業紹介事業 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1000 円 手数料負担者は求人者（求人企業）とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている金額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている金額）の 50 % 手数料負担者は求人者（求人企業）とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

13-2-311710

事業所の名称及び所在地 外国人生活支援センター株式会社

東京都板橋区板橋 2-44-10

ヴァンクール板橋 5 階 501 号室